

令和 7 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 伊万里市 】
令和 7 年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 伊万里市だけでなく、県に協力いただき、県の連絡協議会において、日本語指導に関しての情報交換や情報共有をすることで、日本語指導教員配置校における日本語指導の推進体制づくりにつなげることができている。また、高等学校における日本語指導の困難さにも柔軟に対応していただき、学習を進める体制を整えることができた。伊万里市主催の研修会において、日本語指導の重要性や授業づくりに関する情報を知るとともに、市内の学校へも広めることができた。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 県における連絡協議会に参加し、伊万里市での取り組みについて情報を発信したり、他市町の情報を得たりすることができている。また、市内においては、指導員とともに研修会を設定し、広く日本語指導について周知徹底を図った。その際に市内の現状について伝え、教職員の日本語指導への意識を高めることができた。 (2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目) 日本語指導担当教員が、加配校において日本語指導についての研修や授業公開を行うなど、校内支援体制を充実させることができています。また、日本語指導担当教員が、対象児童生徒が所属する学校へ出向き、日本語指導の大切さを広めるべく研修会を行うことができた。その研修会へ教育委員会からも帯同し、日本語指導の重要性について伝えることができた。日本語指導担当教員とは、JSLカリキュラム、研修会の在り方について積極的に連携を図った。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目) 個別の指導計画実施において、学期ごとの見直しのサイクルに取り組み、日本語指導担当教員や県の非常勤講師と在籍学級担任が話す場を設定し、対象児童生徒の日本語能力や学習への参加意識が向上した。今後、「ことばの力のものさし」といった尺度も活用し、日本語指導が必要な児童生徒の実態をより詳しく読み取っていく。 (4) 成果の普及 (必須実施項目) 毎月の定例校長会などで、研修会の実施内容や今後の市内における外国人の数の推移など、日本語指導の取組について説明した。また、南波多郷学館などの日本語指導が必要な児童生徒に対して、年間を通して指導を行うことの重要性について話したり、日本語指導研修会への参加を呼び掛けたりした。8月、9月の定例校長・統括事務長会、定例教頭会において日本語指導研修会の案内を再度行った。10月には、事業指定校において、日本語指導担当教員による公開授業と有識者による講演を実施した。市内の教職員はもちろん、市外からも参加者があり、日本語指導に対する意識を高めることができた。 (7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】 1人1台のPC端末を活用し、児童生徒にとって、より効果的となるよう問題や場面に応じて、個に応じた分かりやすい授業を行うことができた。録音機能や描画機能など、児童生徒の活用力も伸びてきている。 (9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施 年度末などに対象児童生徒の伸びの把握、次年度以降の計画に活かすために「ことばの力のものさし」を活用した評価や、DLAを実施した。その結果を基に昨年度からの伸びを確かめたり、今後の指導に生かすための分析を行ったりすることができた。 (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 日本語指導の教員として外国人の児童生徒がいる学校へ、派遣することができた。学習面や生活面で多くの支援を展開できた。また、県内の日本語指導の職員との連絡会を設定し、互いに情報交換を行う時間をもち、指導力の向上へつなげることができた。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

○日本語指導担当教員、県の非常勤講師が、日常の指導においてきめ細やかな対応を行っている。学校、日本語指導担当教員、非常勤講師、国際交流協会、市教委が連絡を密にとり、実行することができた。

●今後、人数が増えたときに十分に対応できるような指導の在り方も考えておかなければならない。市内の外国人の数は、増加している傾向にあり、教職員へ市の状況を伝えるとともに、日本語指導の体制づくりの重要性を伝えなければならない。これらのためにも、まずは、引き続き、日本語指導担当教員の配置と非常勤講師の拡充を期待したい。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

○個別の指導計画実施において、できるだけ日本語指導担当教員や県の非常勤講師と在籍学級担任が相談する場を設定し、対象児童生徒の日本語能力や在籍学級の学習への参加意識が向上するようになっている。

●日本語指導担当教員が在籍する学校だけでなく、市内の学校全体に日本語指導が必要な児童生徒等に対する特別の教育課程の編成に関する相談会が必要である。就学相談会の周知に「日本語指導が必要な外国人」の項目を設定し、広く周知していただけるようにしていく。

(4) 成果の普及 (必須実施項目)

○日本語指導について、4月の定例校長・統括事務会、定例教頭会で説明した。また、8月、9月の校長会においては、10月の公開授業等について説明を行い、周知徹底することができた。また、市内の各学校がより自分事と考えていくためにも、学校から1人参加を義務付け、研修会を開催した。このことを続けることで、対象児童生徒等がいない学校へも、日本語指導についてその現状と意義を広めることができた。また、県の呼びかけもあり、他市町村からの参加者が増えた。対面での貴重な研修の場であると考えている。管理職による出席者も増加し、意識の高まりを感じている。

●今後の外国籍、または、外国につながりがある児童生徒等が多くなることが予想される。年に一度の伊万里市教育委員会主催の研修会であるが、これまで以上に個に応じた日本語指導の必要性を市内の教職員に広げていかなければならない。今年度は各校への研修会に教育委員会が帯同する方法をとるようにしたが、今後も継続していきたいと考えている。

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

○学習用語や学習のポイントを随時確認しながら、視覚的に、個に応じたスピードで授業を進めることができた。

●日本語指導に限ったことではないが、PC端末をいかに効果的に用いるか、日本語指導担当教員と共に教材研究に取り組んでいかなければならない。学習において効果的なアプリなどがあれば、タブレットに設定するなど環境整備に努めていく。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

○日本語能力測定方法等を活用して対象児童生徒の実態を把握することができた。このことを生かして、個に応じた効果的な指導が実施できた。

●担当者として、市教委からDLAに関する研修会に参加し、資質の向上を図るとしていたが、参加することができなかった。しかし「ことばの力のものさし」についての周知は、各学校へ呼び掛けることができた。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	5 人 (3校)	0 人 (校)	6 人 (1校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		5 人 (3校)	0 人 (校)	6 人 (1校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

現行の取り組み方では、事業を成立させるには困難な点がいくつかある。1つ目は、日本語指導体制の構築である。今現在、教員一人で巡回指導を行っている状況である。今後の外国人増加に対応するための教員の確保と、教員の専門的指導力の向上を図っていく必要がある。2つ目は、生活言語と学習言語の違いである。一見、日常会話に支障がないように見えても、授業についていけないケースが見受けられる。今年度、高等学校からも「専門的な学習の進め方」について悩みが生じ、相談があった。中身としては「専門的な学習用語の伝え方が困難

といったものであった。また、「早期の支援打ち切り」といった問題が生じないように、評価を見直す必要がある。3つ目は、武雄市まで巡回指導を行うことが困難になるくらい伊万里市で日本語指導を必要とする児童生徒が増えていることである。今後の伊万里市在住の外国人の人数推移予測からも増加していくことは間違いない。

このようなことから、伊万里市において日本語指導担当教員の継続した配置を希望する。年度途中で対象となる児童生徒が増えたときは、非常勤講師を派遣していただくなど素早い対応をしていただいている。今後も継続を希望する。

日本語指導が必要な児童生徒の散在地域における指導の在り方について、同様の散在地域でどのようにしているのか情報収集を行い、改善に努めたい。特に佐賀市での取り組みを参考にしつつ、よりよい日本語指導を目指していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。